

市長杯グラウンドゴルフ大会



日時 6月6日(木)午前8時30分開会(予備日6月7日(金))
会場 保美憩いの広場
競技方法 24ホールストロークプレー
対象 市内在住・在勤・在クラブの人
参加料 500円
その他 道具のない人には貸し出します
申し込み 5月7日(火)までに参加料を持ってスポーツ課へ

ゴールキーパースクール



日時 5月15日～9月4日の水曜日(全10回)午後7時～8時30分
会場 庚申山総合公園多目的

広場 市内在住・在学の小学5年～中学生
定員 15人(先着順)
参加料 1000円(保険料など)
申し込み 4月8日(月)～5月2日(木)に参加料を持ってスポーツ課へ

市民ライフル・スラッグ射撃大会

日時 4月21日(日)午前8時30分競技開始
会場 埼玉県長瀬射撃場埼玉県秩父郡長瀬町大字野上(郷)
種目 △ライフルの部(大口径)△スラッグの部(口径を問わず)
競技方法 合計30発撃ち△静的50m(立射10発・膝射10発)△動的50m10発
対象 市内在住・在勤で一般狩猟銃を所有している人
参加料 5000円(市外の方は5500円)
 ※参加人数によって金額が変動する場合があります
申し込み 4月12日(金)までに射撃部小林さん(☎090・

1100・9616)またはスポーツ課へ

市民春季テニス大会



日時 5月4日(祝)午前9時競技開始(予備日5月6日(休))
会場 庚申山総合公園テニスコート
種目 △男子シングルス△女子シングルス
対象 市内在住・在勤・在学・在クラブの人
参加料 1人1500円
申し込み 4月12日(金)までに参加料を持ってスポーツ課へ

親子バドミントン教室



日時 5月10日～7月12日の金曜日(全10回)午後7時～

健康福祉

高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種



定期接種は予防接種法に基づき、今まで1回も23価肺炎球菌ポリサッカライドワクチンを接種したことがない人を対象に、接種の機会を設けています。
接種期間 65歳の誕生日から66歳になる前日まで
接種場所 各協力医療機関
対象 過去に1回も接種したことがなく、次のいずれかに

各種児童扶養手当の申請

児童扶養手当・特別児童扶養手当の対象者で、手当を受けていない人は申請してください。
児童扶養手当 ひとり親家庭となった児童

児童扶養手当

ひとり親家庭となった児童

児童数	支給額(月額)	
	全部支給	一部支給
1人目	4万5,500円	4万5,490円～1万0,740円
2人目	1万0,750円	1万0,740円～5,380円
3人目以降	6,450円	6,440円～3,230円

支給要件 △父母が離婚△父または母が死亡△父または母が重度の障がい(国民年金法による障害等級1級程度)△父または母が生死不明△父または母が1年以上遺棄△父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた△父または母が1年以上拘禁中△未婚の母子△父母ともに不明(孤児など)
非該当要件 △施設など(通

を監護・養育している人を支援するための手当です。
対象 18歳になって最初の3月31日までの児童(障がいのある場合は20歳未満)を監護・養育している人
支給額 左表のとおり

特別児童扶養手当

障がいのある20歳未満の児童の福祉増進を図るための手当です。
対象 心身に障がい(内部障がいを含む)のある20歳未満(20歳になる誕生日の前日まで)の児童を監護・養育している人
支給額 △1級 5万5350円 △2級 3万6860円
支給要件 △1級 1級 身体障害者手帳1・2級程度の障がいのある人、療育手帳判定A程度の知的障がいのある人、精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障がいのある人 △2級 1級 身体障害者手帳3級程度の障がいのある人、日常生活が著しい制限を受ける程度の知的障がいもしくは精神障がいのある人
非該当要件 △児童が障がいを事由とする公的年金を受給している△児童が施設など(通

初心者テニス教室

日時 5月4日～7月27日の毎週土曜日(全10回)午後7時～9時
会場 市民体育館
対象 市内在住・在勤・在学・

共通事項

所施設を除く)に入所しているなど
その他 △手当は本人や本人の父母などの所得が一定額を超えると支給が停止となる場合があります△手当を受けている人は、毎年8月に現況届・所得状況届を出す必要があります△詳細は問い合わせください
申請・問い合わせ 子ども課(☎02286)

母子会への入会

ひとり親家庭および寡婦の人が、互いに助け合い励まし合って誰もが生き生きと暮らせるように活動している団体です。
対象 市内在住のひとり親家庭の親および寡婦
会費 1家庭年額1000円
主な行事予定 △縁日△ディズニー研修△親子社会見学△みかん狩り△クリスマス会など
 ※変更する場合はホームページに掲載します
申し込み・問い合わせ 母子会事務局(子ども課内☎02286)

ふじおかほっとメール 新規登録用アドレスを変更しました

システム移行に伴い、ふじおかほっとメールの新規登録用アドレスを変更しました。登録希望者は下記の方法で登録してください。

登録方法 登録用メールアドレス(login@fujioka.mailio.jp)を直接入力するか、右記2次元コードを読み取り、空メールを送信。自動返信メールに記載されている本登録用URLにアクセスし、配信カテゴリなどを入力して登録
その他 △すでに登録している人は手続き不要です
 △システム移行後も配信アドレス(hot-m@city.fujioka.gunma.jp)に変更はありません
 △登録内容の変更・退会をする場合も上記登録方法と同様に空メールを送信し、自動返信メールに記載されているURLにアクセスして手続きを行ってください
問い合わせ 秘書課(☎02208)

